

ジョージア政治・経済 主な出来事

【2017年5月29日～2017年6月4日】

[当地報道をもとに作成]

平成28年6月7日

在ジョージア大使館

1. アブハジア・南オセチア

▼国内避難民に関する国連総会決議の採択(6月1日)

・国連総会はジョージアが提出した、全ての国内避難民がアブハジア・ツヒンヴァリ地域/南オセチアに帰還する権利を主張する決議を支持80(昨年76)、反対14(同15)、棄権61(同64)により採択した。同様の非拘束的決議の採択は10度目。反対票を投じたのはロシア、アルメニア、ベラルーシ、ブルンジ、キューバ、ラオス、ナウル、ニカラグア、南スーダン、シリア、ベネズエラ、ベトナム、ジンバブエ、フィリピン。

【アブハジア】

▼IPRM会合(31日)

・ガリにて第46回IPRM会合が行なわれた。アブハジア側は、2016年5月にフルチャで起きた「アブハジア共和国国境警備隊員」によるジョージア政府支配地域住民の射殺事件について、「アブハジア共和国検察」による起訴の取り下げを発表。ジョージア側は反発。EUMMはこれまでの努力を踏まえ失望を表明。その他、最近の拘束事案、行政境界線付近の障害物の建設、通過点の閉鎖の影響などについて議論。

【南オセチア】

▼スルブスカ共和国大統領と「南オセチア共和国大統領」との会談(6月1日)

・ボスニア・ヘルツェゴビナの構成主体の一つであるスルブスカ共和国のドディク大統領が、国際経済フォーラムに出席するため訪問したサンクトペテルブルクでビビロフ「南オセチア共和国大統領」と会談。「ド」大統領はスルブスカ共和国に対する西側諸国からの圧力および独立国家となる希望について述べるとともに、「我々は南オセチアでの事態を注視してきた。我々は何が起こったのか知っており、同情している」と発言。ビビロフ「大統領」は、「南オセチア共和国」とスルブスカ共和国は「似た運命」を持っており、「我々の国民は同様の問題に直面し、共通の目標を持ち、共通の友人を持ち、同じ信仰を有する」と述べた。

2. 外 政

▼ウクライナ最高会議議長のジョージア訪問(29日)

・NATO 議員会議春季総会に出席するためトビリシを訪問したパルビー・ウクライナ最高会議議長がマルグヴェラシヴィリ大統領、コバヒゼ国会議長、クヴィリカシヴ

ィリ首相らと会談。

・「マ」大統領との会談では政治・経済関係の深化、黒海地域の安全保障の強化などについて議論し、両国の被占領地域の状況について情報を交換した。

▼ポーランド大統領のジョージア訪問(30日-31日)

・ドゥダ・ポーランド大統領がジョージアを訪問し、マルグヴェラシヴィリ大統領、コバヒゼ国会議長、クヴィリカシヴィリ首相らと会談。31日にはバトゥミにてアチャラ自治共和国政府要人らと会談。

・「マ」大統領との会談では、二国間・多国間のフォーマットでの両国の協力の発展、被占領地域の脱占領化・不承認政策、ジョージアのEU・NATO加盟プロセスの促進について議論された。「マ」大統領は、被占領地域の併合を防ぐためにジョージアのパートナー諸国と共同の措置をとることが必要であると強調した。両大統領は二国間の貿易の更なる促進の必要性を指摘。

▼ジャネリゼ外相の訪日(30日-6月5日)

・ジャネリゼ外相が日本を訪問。岸田外相、岸外務副大臣、井原経済産業大臣政務官、北岡JICA理事長らと会談。日本ロボット工業会、日本科学未来館を訪問し、JETROビジネスセミナーで講演。

・岸田外相との会談では、ジョージア国民に対する日本の査証手続きの簡素化および両国間の投資協定に関する協議の開始が発表された。両外相は、外交関係樹立25周年の意義を強調しつつ、今後、特に経済、エネルギー、イノベーション、ハイテク、農業などの分野においてジョージア・日本関係を新しいレベルに移行させるべく積極的に協力する用意を述べた。「ジャ」外相はイノベーションおよびハイテクの分野における日本の経験の共有に対する関心を表明した。

▼リトアニア内相のジョージア訪問(6月1日)

・ミシウナス・リトアニア内相がジョージアを訪問し、ムゲブリシヴィリ内相と会談。二国間および東方パートナーシップの枠内での法執行機関の協力、ジョージア内務省の改革計画などについて議論。会談後、両内相は内務省間の協力に関する共同宣言に署名を行なった。

3. 内 政

▼アゼルバイジャン人記者の拉致(29日)

・29日、ジョージア在住アゼルバイジャン人記者のムフタルル氏がトビリシ市内で行方不明となり、翌日バクーの拘置施設にいたことが明らかとなった。

・31日、「ム」氏と面会したサディゴフ弁護士によれば、「ム」氏はトビリシ市内の自宅近くでジョージア治安機

関の関係者と思われる何者かにより殴打され、車の中に押し込まれ、2度車を替えながらアゼルバイジャンに連れ去られた。また、アゼルバイジャンとの国境通過点で「ム」氏はポケットに1万ユーロを入れられた。

・アゼルバイジャン検察は同国バラカン地区で、多額の金銭を所持し不法入国を行なった「ム」氏を拘束したと発表。31日にアゼルバイジャンの地方裁判所が3か月の拘留を決定。

・30日、アムネスティ・インターナショナルは、「ム」氏が「拷問およびその他の虐待」を受ける可能性があるとの声明を発表。

・31日、マルグヴェラシヴィリ大統領は、「ジョージア領土からの人間の失踪は、我々の国家・主権にとって深刻な問題である。この問題に対し、国はその威信と国民の安全を同時に守らねばならない」とコメント。内務省が捜査の開始を発表。

・同31日、ヒューマン・ライツ・ウォッチ (HRW) は、ジョージア政府に対して迅速な捜査を、アゼルバイジャン政府に対して「ム」氏の釈放を求める声明を発表。

・6月1日、ムゲブリシヴィリ内相は会見を開き、捜査を通じて事実が明らかにされない限り、「ム」氏が意図的に国境を越えたとの報道を確認も否定もできないとして、「ジョージア国境警察に気づかれずに国境を越えた可能性は低いが、排除されない」と述べた。また、「ム」氏の妻と弁護士が、「ム」氏がトビリシから拉致されたとして、ジョージアの治安機関の関係者が関与していたと述べていることについて、ジョージア内務省の関与を否定。

・同1日、「国境なき記者団」は、「ム」氏がいかにアゼルバイジャンに移動したかについてジョージア政府に説明を求めるとともに、その他のジョージア在住アゼルバイジャン国民の安全の保障および「ム」氏の釈放を求める声明を発表。

・3日、米務省は、「アゼルバイジャン政府に対し、表現の自由の行使により収監されている人々を釈放するよう求める」との報道官声明を発表。

・同3日、クヴィリカシヴィリ首相は、ジョージア国内では国籍や政治的立場に拘らず全ての人々の人権が完全に守られねばならないとして、捜査が最大限に透明に行なわれることを約束する声明を発表。また、ジョージア国内にいる「ム」氏の妻子に速やかにジョージア国籍を与えるようマルグヴェラシヴィリ大統領に対し呼びかけた。それに対し、アバシシヴィリ大統領府長官は、「ム」氏の家族から要望があればジョージア国籍を付与する用意を表明。「ム」氏の妻ムスタファエヴァ氏は記者に対し、「ジョージア国籍を必要としているのは私よりもむしろ夫のほうが」とコメント。

・4日、EU 対外行動庁報道官が、迅速かつ完全に透明な捜査が必要であるとの声明を発表。声明は、「表現の自由を含む基本的権利の行使に関連する全ての収監事案のアゼルバイジャンによる再検討および全ての関係者の釈放は、アゼルバイジャンの国際的な約束に沿うものであり、急務である」と述べている。

4. 経 済

▼2017年4月の経済成長(30日)

・国家統計局が速報値を発表。2017年4月の実質GDP成長率は前年同月比2.1%。2017年1月～4月の実質GDP成長率の平均は前年同期比4.2%。

▼2017年5月のインフレ率(6月2日)

・国家統計局が速報値を発表。月間インフレ率は0.0%。輸送費が0.5%上昇、食料品・非アルコール飲料の価格が0.4%低下。

・年間インフレ率は6.6%。輸送費が17.5%、食料品・非アルコール飲料の価格が8.3%、アルコール飲料・タバコの価格が15.0%、医療費が6.7%上昇。